

わたくしたちの健康

在宅医療（小児科）

朝霞地区医師会 すぎた まさおき 杉田 正興
☎464-4666

今回は、小児在宅医療についてお話をいたします。

さまざまな理由で、病院や診療所に足を運ぶことが困難な患者様が多くいらっしゃると思います。移動が困難な方、医療機器を装着している方などの場合には、定期的に医師や歯科医師、看護師、薬剤師などの医療スタッフが自宅に訪問し、患者様の診療を行ったり、医療相談や指導を行ったりする「在宅医療」が、広く普及しています。

現在、この制度を利用されている方の多くは、ご高齢の方になりますが、最近では、小児についてもこの「在宅医療」が注目を浴びています。

大きな病院の新生児集中治療室（NICU）や、小児集中治療室（PICU）に長期間入院しているお子さんの中には、退院が困難なお子さんがあります。呼吸や栄養摂取をサポートする機器を装着しているお子さんや、注意深い観察やケアを要するお子さんの場合、退院後も自宅でさまざまな医療の介入（在宅医療）が必要になります。

このような場合、退院後の在宅医療の準備を整えてから退院することになり、十分な準備が整わないと退院が困難になってしまうケースもでてきてしまいます。

お子さんの状態や、医療の内容

によって異なりますが、退院後の在宅医療開始のために、具体的に以下に記すような準備が必要になります。

- (1) 地域の医療機関（病院・診療所）の手配。
- (2) 訪問看護ステーションの手配。
- (3) 保健所・保健センターなどの関連各機関の情報共有。
- (4) 医療機器などの手配。
- (5) 関係各機関、入院主治医、保護者との情報交換や退院前の打ち合わせ。

これらの事柄がすべて整ってから、退院することになります。この中のどれか一つが欠けても、在宅医療へのスムーズな移行ができなくなるおそれがあります。

しかし、これらの事柄が充実している地域が、全国的に非常に少なく、大きな問題となっています。

小児医療に精通し、在宅医療を行うために必要な人的資源が確保できる医療機関が必要とされるなかで、小児科専門の医師が少ないうえ、少人数で運営している医療機関が多く、条件を満たす医療機関が少ないのが現状です。小児医療に対応可能な訪問看護ステーションの数も全国的に不足しております。

これらの問題を解決すべく、小児医療関連の学会や研究会が中心となり、さまざまな活動を展開し

ておりますが、完全な問題解決には至っておりません。

そのような中、朝霞地区（朝霞市・新座市・和光市・志木市）では、医師会・二次救急病院・県保健所・各訪問看護ステーション・各市保健センターが中心となり、朝霞地区小児在宅医療協議会（ASZ）を立ち上げ、様々な角度から検討を重ねてきました。

NICUや、PICUなどから退院する際の主治医からの連絡窓口の創設や、手続きの一元化、関係各機関への連絡・情報共有の方法などのシステム作りを進め、現在稼働しております。

地域の受け入れ体制が不十分なために、病院からの退院が困難になってしまうケースを少しでも減らし、退院後の混乱やトラブルをなくす努力を今後も継続していく必要があります。

また、この問題の解決に向けて、活動されている多くの保護者の方に、敬意を表します。

小児在宅医療が抱える問題についての認知度は、あまり高くありませんが、できるだけ多くの方が関心を持ち、活発に議論を進めていくことが大切であると考えています。

わたくしたちの健康

日曜・休日に実施している医療機関

午前10時～午後4時

月日	場所	施設名	科目	電話(048)	場所	施設名	科目	電話(048)
9	2	朝霞	村山クリニック	内・循内	和光	富澤整形外科・内科	整外・リウ・泌・内・消内・リハ	468-3456
	9	志木	幸町クリニック	消内・内・外・肛	朝霞	根本整形外科	整外	467-4154
	16	新座	遠山荘一郎内科クリニック	内	志木	志木大腸肛門クリニック	肛外・消内	423-8768
	17	朝霞	青柳診療所	内・消内	新座	永弘クリニック	泌・内・外	474-3708
	23	和光	和光内科外科診療所	内・外・皮・小・リハ	朝霞	まつおか眼科クリニック	眼	450-2030
	24	新座	新座中央通り診療所	内・小	志木	志木駅前クリニック	内・循内・腎内・糖内	473-8101
	30	新座	新座クリニック	内・消内・循内・呼内・麻	志木	眼科龍雲堂医院	眼	471-0200



※当番医は変更になる場合があります。確認してからお出かけください。